

第3回千早赤阪村総合計画審議会会議録

日 時 平成22年9月17日（金） 午後2時～午後4時
場 所 くすのきホール 2階 第1・2会議室
出席者 矢倉龍男会長、浅野利夫委員、橋爪喜久次委員、関口ほづみ委員、北野勝委員、倉畠勝美委員、奥田宗豊委員、矢倉伸之委員、赤阪稔委員、右下由紀子委員、新谷和子委員、道田晶子委員、田中鈴代委員、實近博子委員、増田昇委員、松山敏行委員
欠席者 井関醇一副会長、笠松正武委員、西矢武司委員、岡佐智子委員、中塚武司委員、
事務局 総務課秘書政策グループ：前川課長、森田課長代理、日谷係長
会議概要 開会
1. 議事
（1）第4次千早赤阪村総合計画基本構想素案について
2. その他
3. 次回会議日程について
閉会

1. 議事

（1）第4次千早赤阪村総合計画基本構想素案について

（事務局：前川課長）

ただいまより第3回千早赤阪村総合計画審議会を開催させていただきます。

本日は大変ご多用のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは最初に、本日の会議資料を確認させていただきます。会議資料につきましては、事前に委員に配付いたしておりまして、本日持参ということでお願いしております。基本構想素案の資料1でございますが、よろしいでしょうか。

それでは、資料もあるということでございますので、議事のほうに進めていただきたいと思います。

進行につきまして、矢倉会長、よろしくお願ひいたします。

（矢倉会長）

皆さん、こんにちは。

長く続きました猛暑もようやく下火になったようでございます。風も心地よい季節となつてまいりました。時節の変わり目でございます。どうか皆さん、委員各位には体調管理にくれぐれも注意していただきたいと思います。

それでは、本日これより第3回千早赤阪村総合計画審議会を開催させていただきます。

座って進行させていただきます。

それでは、本日の出席状況について事務局からご報告いただきたいと思います。お願ひします。

(事務局：前川課長)

それでは、会議成立の報告をさせていただきます。

千早赤阪村総合計画審議会条例第6条第2項におきまして、審議会委員の半数以上のご出席で成立することとなっております。本日ご出席の方は16名で、欠席の方5名となっております。本日、委員総数21名の半数以上ご出席いただいておりますので、審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

(矢倉会長)

はい、ありがとうございます。

ここから議事に入らせていただきます。

本日は、次第にもありますように議事1の第4次千早赤阪村総合計画基本構想素案ということが大きな議題となっております。本日の会議は、前回の会議に示された基本構想骨子案の一部修正及び骨子案で記述がなされていなかった箇所について盛り込んでいただいたもの、そして骨子案から素案という形で提案されたものについて議論をさせていただきたいと思います。

それでは、議事1について事務局からご説明をいただき、その後委員の皆さんからご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局：日谷係長)

皆さん、こんにちは。事務局の日谷です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうからは、第4次千早赤阪村総合計画基本構想素案につきましてご説明を申し上げます。少し時間がかかるかと思いますので座らせていただきたいと思います。

それでは、資料をごらんいただきたいと思います。

前回の会議においては、基本構想の骨子案という形でご提案させていただき、ご審議いただきました。今回は、骨子案において記載されていなかった項目につきまして、その内容を盛り込み、素案としてまとめたものをご提案させていただくということでございます。説明につきましては一通り説明をさせていただいた後、審議という形といたしたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、1ページから16ページでございますが、こちらにつきましては基本的に前回の会議でお示しをさせていただきました骨子案の内容をそのまま文章化したもので、文章に置きかえたということでございます。内容等につきましては骨子案から基本的には変えておりませんので、その説明等につきましては省略をさせていただきたいと思いますが、明らかに誤字あるいは表現がおかしいという部分につきましては朱書き、下線つきで修正をいたしております。一読していただいているかと思いますので、その点よろしくお願ひいたします。

す。

その修正の部分で特に前回の会議でご意見があった部分で、9ページの本村を取り巻く現状の中の教育・歴史・伝統というところでございます。こちらにつきまして少し表現を変えておりますので、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。9ページをごらんいただきたいと思います。

教育・歴史・伝統ということで、1つ目の丸でございますけども、前回におきましては、「児童数が減少し、本村の小学校は統合され2校となっています。」「今後さらに児童数の減少が進むと1校への統合も考えなくてはなりません。」という表現でございました。この点について賛否両論のご意見等ございまして、最終的に表現を変えるということになったということで、今回素案の中で修正をさせていただいております。基本的には、「本村の小学校は統合され2校となっています。」というところまでは同じ表現です。それ以降、「今後も児童数の減少について対応していく必要があります。」という表現に変えております。いわゆる1校の統合という言葉を削除をさせていただきまして、減少について対応していくという表現であらわしております。

変更点は以上でございます。

それでは、本日の審議の中心となります第2章以降についてご説明を申し上げたいと思います。

17ページをごらんいただきたいと思います。

第2章といたしまして、むらづくりの基本フレームについてということで、まず一つ目の1、将来推計（人口推計）というところでございますが、こちらの箇条書きの部分でございますけれども、こちらについても基本的に骨子案と同じ内容となっておりますので、説明は省略させていただきたいと思いますが、下から2つ目の丸のところでございますが、前回骨子案では将来人口の設定という部分では空白にしておりました。今回、素案ということで記載をさせていただいております。下から2つ目の丸でございますが、「計画期間内においては総合的施策を展開するとともに、村外からの人口流入及び定住化を促進し、目標年次である平成32年度においても現状の人口規模である約6,000人を維持することを目標とし、社会経済情勢などの動きに応じ柔軟に対応していくものとする。」という形で、人口の目標設定を記述しております。これを記述した部分といたしましては、現実的な人口減少という部分につきまして注視しまして、現在の人口規模を維持するという目標を設定させていただいたということでございます。そして、一番下に、今後の人口推計ということで、参考で資料をつけさせていただいております。

それでは、18ページをごらんいただきたいと思います。

次に、基本フレームの2つ目でございます。2、都市構造というところでございます。都市構造の3つの方針と書いておりますけども、ここまで骨子案、前回の会議でお示しをさせていただいた骨子案と同じ内容となっております。こういった都市構造を設定していく中で、この3つの方針に基づき将来の構想図というものを協議をいたしました。その都市構造図については20ページにあらわしております。こちらの図を見ながら簡単に説明をさせて

いただきたいと思います。

まず、（1）土地利用の方針についてでございますけれども、まず一つ目、都市環境整備ゾーンということで、ちょうど20ページの図でいきますとピンク色のぼやかしたところでございます。ここは特に市街化区域を中心とした市街地形成ということで、住宅、商業、工業地域などの適正な土地利用を図るという位置づけをしております。位置的に言いますと、村北部ということでいうと役場周辺、そして西部でいいますと小吹台、そちらを中心とした形でそれぞれの特性を生かした市街地の形成を図るということにいたしております。

次に、田園環境活用ゾーンということでございまして、20ページの図でいきますと黄色のぼやかしたところでございます。ここは市街地周辺の田園地域ということで、既存集落を中心に農業と自然との調和のとれた居住空間の形成を図るというゾーンとして位置づけをいたしております。地域的に言いますと、東阪、吉年、小吹、中津原、そういったところがこのゾーニングの中に入るということでございます。

そして3つ目でございますが、自然環境保全ゾーン、これが緑色のぼやかしたところでございます。ここは山林地域ということで、特に金剛山周辺一体をあらわしております、良好な自然環境の維持保全を図るとともに、自然環境を生かした都市住民の自然体験や自然レクリエーションゾーンとして位置づけをするということでございます。

19ページでございますけれども、（2）拠点形成の方針ということで、まず1つ目でございますが、産業拠点でございます。20ページの図でいきますと、一番上のほうにピンク色の丸があるかと思いますが、そちらが産業拠点ということでございます。ここでは国道309号河南赤阪バイパス沿道、ここについては村の玄関口であるという立地条件を生かしまして産業系の土地利用を図る拠点として位置づけをいたします。

そして次に、2つ目でございます。歴史観光拠点ですけれども、これは図では、オレンジ色といいますか、ちょうど真ん中より左上ですけれども、オレンジ色の丸でございます。こちらにつきましては、楠木正成ゆかりの歴史資源、楠公誕生地であるとか奉建塔周辺、また下赤阪の棚田、こういったところの地域資源を生かしまして、歴史観光拠点として位置づけ、地域の活性化を目指すということでございます。

そして3つ目でございますが、自然観光拠点ということで、20ページの図では一番下の緑色の丸になります。こちらにつきましては金剛山を中心とした部分でございまして、府民の森ちはや園地であるとか、ちはや星と自然のミュージアム、こういった既存の施設を有効活用しまして、自然観光拠点として位置づけ、観光振興を図るということでございます。

そして、次に（3）軸の形成の方針ということで、広域連携軸ということでございます。広域的な都市連携軸として、村内にあります国道、府道を位置づけをいたします。特に309号河南赤阪バイパスについては、その整備を促進し、広域都市間における連携強化を目指すというものでございます。

以上が都市構造ということでございます。

続きまして、21ページをお願いします。

第3章として、むらづくりの基本方向ということでございます。

まず1つ目、むらの将来像ということで、いわゆるむらの将来像とは何かということになるのですが、今後の10カ年の村が目指すべき村のあるべき姿、あるいはどのような村や、あるいは地域社会にしたいのかというものを新たに示したビジョンであるということでございます。今回、第4次総合計画では次のように提案させていただくということで、ちょうど真ん中より少し下に将来像提案1というところの四角の枠がありますが、そちらをごらんいただきたいと思います。

この第4次総合計画におけるむらの将来像といたしましては、「ひとが集う ひとを育む ひとに優しい ひとを結ぶ 村人の里一ちはやあかさか」というキャッチフレーズで提案をさせていただくということでございます。考え方といたしましては、いわゆる村づくりは人づくりから始まるというような考え方のもとに、人を中心として検討させていただいた中のキャッチフレーズということで、ご提案ということでございます。

それぞれの意味でございますが、一番下に箱がありまして、ひとが集うというのは、いわゆる観光力をあらわしております。村の豊かな自然、歴史資源を生かして、多くの人が村を訪れる、活力ある村づくりを目指します。そして、ひとを育むというのは教育力です。人づくりは村、村づくりは人づくりを基本に、次世代を担う子供たちの育成と地域や村民みんなが育つ村づくりを目指します。そして、ひとに優しいは環境力ということで、村の自然を保全し、地域環境に優しい村づくりを目指します。そして、最後のひとを結ぶ、これがいわゆる協働ということで、協働力ということで、一人ひとりが互いに尊重し合い、地域社会の基礎となる人と人との信頼のきずなを結び、真の豊かさを求める村づくりを目指すという形で示させていただいております。

そして、このキャッチフレーズの中の村人の里というところに米印があるかと思いますが、こちらについては、この議論をするときに府内でもいろいろご意見がありました。この村人の里という言い方よりか、ほかの言い方のほうがいいのではないかというようなことで、その下に米印で他の提案ということで記述しております。健やかな村人の里、また潤いの里、ふるさとというような形で、代替案ということで示させていただいております。このキャッチフレーズにつきましては、このように決定したということではなく、この審議会の中で一つのたたき案としてご議論いただきたいと考えております。

それでは、22ページをお願いいたします。

次に、2として基本政策ということです。22ページから32ページが基本政策ということになります。ここでは、いわゆる先ほどの1のむらの将来像の実現に向けて、各分野ごとの政策の基本的な方向を示したものでございます。そして、この基本政策に基づきまして、より具体的な取り組みという部分につきましては実行計画を作成し、事業展開を図ることです。今回、基本政策を検討したときに、一つの考え方としましては、今回第4次総合計画をつくるに当たりましては、限られた財源の中で真に必要な政策を中心に重点的に投資をするという考え方をもとに検討したということでございます。

それではまず1つ目でございますが、政策1、安全・安心・環境でございます。

まず1つ目でございますが、防災について、自然災害などをはじめとしたさまざまな災害

への的確な対応が必要であり、そのため村民一人ひとりの判断力を高めるとともに組織の強化を図り、災害に強い村づくりを進めます。また、河川の改修や溪流の保全、砂防施設などの計画的な整備、また山林の適切な管理を進めるということでございます。

防犯につきましては、防犯意識の啓発に努めます。消防・救急については、富田林市や消防団との連携を図り、消防や救急の体制の充実をします。

23ページをお願いします。

水の供給につきましては、水源の確保や水道施設の整備・補強により安定供給を推進します。

また、ごみにつきましては、再利用あるいは再資源等啓発するとともに、村民、事業者、行政の協働によりごみの減量化を図り、持続可能な循環型の社会の形成を進めます。

また、生活排水については、計画的な下水道整備等や施設の維持管理を図ります。また、生活排水環境の改善を進めます。

地球・自然環境については、環境に対する意識の啓発や環境汚染の防止を図るとともに、関係機関との連携の強化を進めます。また、金剛山系の自然環境の保全を推進します。

24ページをお願いいたします。

政策の2、健康・福祉ということでございます。

まず、健康につきましては、健康増進と発病を予防する第1次予防に重点を置くとともに、健診をはじめ健康教育や相談などの健康づくりを支援します。また、村民一人ひとりの健康づくりを支援する環境整備を進めます。

地域医療につきましては、休日診療や夜間の小児急病の診療体制、また2次救急医療等の対応が必要であるということから、そのため医療圏における近隣市町や関係機関との連携強化を進めます。

食育につきましては、家庭や学校において食を通じた心豊かな人間性や家族関係づくりにより心身の健全育成を進めます。

高齢者福祉につきましては、地域での支援を基本に健康づくりなどの介護予防や生活支援などのサービスを提供します。

25ページでございます。

障害者福祉につきましては、関係機関との連携を図り、相談体制の充実や就労機会の拡大など、福祉サービスを提供します。

地域福祉につきましては、地域の中でお互い助け合い、支え合いながら暮らせることや、すべての村民が安心して社会参加できることが大切であり、そういったことから、村民の意識啓発やリーダーの育成、施設などのバリアフリー化に努めます。

子育てにつきましては、地域全体で子供を見守る支援体制や各種子育て支援サービスを提供するとともに、ひとり親家庭の生活支援や児童虐待等で支援を必要とする子供への環境づくりを進めます。

26ページをお願いいたします。

政策3、教育・歴史・伝統についてでございます。

まず、学校教育につきましては、生きる力や、みずから学び、みずから考える力を育てる教育活動を展開していきます。

また、小中の一貫した教育を推進するとともに、外国語活動、教育の充実など、村の特色を生かした学校づくりを進めます。また、教育施設の整備や設備の充実を図るとともに、通学路や学校園の安全管理を徹底します。

そして、教育内容の充実に努めるために、教職員の力を最大限に引き出しながら組織力を向上させ、学校の持つ総合的な力である学校力を高めます。

地域教育につきましては、学校・家庭・地域が連携するとともに、地域に開かれた学校づくりを推進します。

27ページでございます。

歴史・文化につきましては、村の歴史意識や郷土意識の高揚のため、調査研究を住民協働で行い、さらに観光資源として活用します。

生涯学習については、村民の生涯学習の機会を拡大するとともに、村外の人が村について学ぶ機会づくりを進めます。また、生涯学習に携わる人材の育成や確保を進めます。

28ページをお願いいたします。

政策4、観光・産業・地域振興についてでございます。

まず、観光につきましては、金剛山周辺の整備、歴史資源の活用による観光産業への展開を進めます。また、他産業との連携により相乗効果を生み、農業体験等を通じた都市住民との交流を進めます。また、既存の商品や新たな生産物などを住民との協働により村の特産品としてブランド化を図るとともに、村内外に向けた観光情報発信の強化を進めます。また、観光情報発信の強化により、国内はもとより海外からの新たな観光客の誘致にも努めます。

農林業につきましては、まず農業につきましては、従事者の確保・育成に努め、農協や関係機関との連携により、経営指導・支援体制の強化を進めます。また、体験農園など都市住民との交流を図りながら遊休農地の解消に努めます。林業では、林道や作業道の整備等により林業基盤の整備を図るとともに、間伐などを促進します。

次に、商工業については、商工会等の関係機関との連携を強化し、経営改善指導体制の充実を図ります。また、雇用の確保のための企業等を誘致します。消費者につきましては、消費生活情報の提供など、消費に対する正しい知識の普及に努めます。

次に、30ページをお願いいたします。

政策5、建設・交通でございます。

まず、村道については、効率的かつ計画的な維持管理や橋梁の改善対策を行い、安全・安心な道路整備に努めます。また、国道・府道の改良や国道309号河南赤阪バイパスの早期完成などを国や府に要望を行います。さらに、交通安全施設の整備・充実を進めます。

公共交通については、村民の高齢化に伴う移動手段の確保が必要であり、村内の移動手段対策や村外と連絡する公共交通の充実を検討します。

住環境については、自然や歴史文化を体感させる景観に配慮し、環境と調和したまちづくりを進めます。

3 1 ページをお願いいたします。

政策6、協働・行政経営についてでございます。

まず、むらづくりにつきましては、広報や懇談会など広報広聴活動の充実を図り、協働によるむらづくりを推進します。また、むらおこしやコミュニティ活動の機会や場の提供、そのための情報発信などの地域活動への支援を進めます。

人権については、学校や職場、地域社会における人権教育や意識啓発を進めます。

行財政運営につきましては、限られた財源の重点的かつ効率的な配分と自主財源の確保を進めるとともに、職員の能力開発、組織や職員定数の適正化を進めます。また、事務事業評価制度や外部評価など、計画的な行政経営のための仕組みづくりを構築します。

行政の広域化については、近隣市町と広域的に連携を強化し、効率的な行政経営に取り組みます。

3 2 ページをお願いいたします。

情報ネットワークにつきましては、情報基盤の整備を図るとともに、人材の育成や行政情報のネットワーク化を推進いたします。

ということで、以上、6つの基本政策の内容ということでございます。

次に、3 3 ページをお願いいたします。

第4章、重点政策の考え方についてでございます。

まず1として、最重点目標ということでございまして、まず今後のむらづくりを進めしていくときに、さきに掲げました6つの基本政策を柱に総合的なむらづくりを推進をしていくということになります。ただ、その中におきましても何に重点を置くのかということを明確化した上で、めり張りのついたむらづくりを推進していくことが必要であるというふうに考えております。そのようなことから、ここでは本格的な人口減少への対応と、それらを補完するための交流人口の増加を目指すと、それらを実現する施策を重点施策として位置づけ、事業展開を図っていくということでございます。そういったことで、最重点目標を設定ということで、人口の維持、それから地域の活性化という2つの最重点目標を設定いたしております。

そして2、重点施策の推進ということでございますが、1つ目の丸でございますけれども、こちらは先ほどご説明を申し上げたとおり、この最重点目標を達成するために施策の垣根を越えた横断的なプロジェクトを組織しまして、一つのまとまりのある事業として、先導的・優先的に推進していくというものを重点施策として位置づけ、事業展開を進めるということでございます。

また、この重点施策につきましては、実行計画の中で定めていくということを基本としつつ、社会経済情勢や時代の背景に応じ、施策の継続性も考慮しながら毎年度見直しをするとということでございます。

また、重点施策を位置づけましたら、それらを実行していく推進体制が必要でございます。実行できる推進体制を構築するということから推進体制の強化を図るということでございます。

この第4章におきましては具体的な事業というものがここでは記載されておりません。基本構想では、このように最重点目標を掲げまして、それらを実現する先導的あるいは優先的な事業として重点施策を位置づけるという形で事業展開を図るという村の姿勢といいますか考え方をこの基本構想、この33ページの第4章では記載しているということでございます。

次に、34ページをお願いいたします。

第5章といたしまして、計画推進の進行管理についてでございます。

1の進行管理ということで、先ほどの基本政策などを実現していく上では、協働によるまちづくりを基本としながら情報公開の推進のもと、P D C Aサイクルによりまして、各施策の進捗状況とその成果を継続的に評価し、適正な進行管理を進めますということで、下に計画の進行管理、P D C Aサイクルのイメージ図をあらわしております。このイメージ図の一番下に協働によるむらづくりの推進ということで、一つは府内における進行管理をするということと、もう一つは有識者による第三者機関などを設けまして進行管理体制を整備を進めるということでございます。

35ページにつきましては今説明したとおりの内容となっております。

そして、最後の36ページですけれども、付表という形で、第4次総合計画におけるむらづくり体系ということで資料をつけてさせていただいております。

この図を見ていただきますと、左側が基本構想ということで、将来像が真ん中にありますて、今後のむらづくりの姿勢であるとか、将来像を実現する基本政策がこういう形であると。そして、右半分が実行計画ということで、これら基本構想に基づいた具体的な取り組みとして実行計画というものを策定して事業展開をしていくと。そしてまた、各施策について重点的に事業を進めていくという部分につきましては、重点施策として一番右にありますけれども、プロジェクト事業というふうな形で先導的、優先的に事業展開を進めていくということでございます。一覧でわかるような形での体系図ということでございます。

そして、一番最後のページにつきましては資料ということで、各総合計画に関連する資料を添付するということでございます。

説明につきましては以上でございます。

(矢倉会長)

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から第4次千早赤阪村総合計画基本構想素案について説明がございました。ご存じのようにこの基本構想素案という、基本構想は今後10年間生き続ける構想案でございます。それに対して実行計画案が策定され実行されていくわけでございますけれども、この実行計画案というのは大きくは3年ごとに見直しされていくわけでございます。そして、細かくは毎年度の見直しということです。ところが、この基本構想案はもう10年間変わらないということで、この基本構想案の内容が非常にこれから10年間の実行計画の根本となるものでございます。非常に重要なものになるということでございます。

それでは、ただいまの事務局からの素案についてご説明がありましたことに関し、委員の皆さんからご質問、ご意見をお受けいたしたいと思います。

何かございませんか。

(矢倉委員)

はい。

(矢倉会長)

はい、矢倉委員さん。

(矢倉委員)

この教育のほうで、骨子案では児童の減少とか少人数のことうたわれていると思うんですけども、この素案のほうでは書かれていませんけれども、それはもうこの10年間はそういう影響がないというふうに見られてるのか、そういうことを一点聞きたいのと、僕も今、千早小吹台小学校に1年生の子供がいてるんですけども、当時千早小学校が廃校されるときに、今の子供たちは2回転校はしないようにということで、最低5年以上は統廃合しないというふうな説明が教育委員会からあったと思うんですけども、僕自身も今の体制が一番ベストだと思いますが、この計画にあるように6,000人目標が達成されてこそこの2校体制というのが維持できるのかなと思うんですが、もしも極端な人口減少とか、極端な子供が減るとか、そういうときにはどういうふうな形で対応されるのかというのをちょっと聞きたいんですね。その素案に入らないのはどうしてなのかというのと。

(矢倉会長)

この学校の問題に関しては第2回の審議会でも意見がいろいろ出ました。これから児童数の推移に関しては6年後ぐらいまではわかつてるとかと思うんですけど、その辺事務局から説明お願いできますか。

(事務局：前川課長)

失礼します。前回の会議で9ページの部分いろいろご議論やご意見がございました、それを踏まえた形でこの9ページのこういう形になったと。これはあくまでも素案、たたき台ですけど、こういう形で出させていただいています。そして、その関連する形で、おっしゃっておりますが、26ページの部分になりますね。ですから、この部分に関しては、やはり我々策定委員会、小委員会でもいろいろな議論がございました。担当課のほうのいろんな意見もあったということで。ですから、あくまでこれ素案ということですので、たたき台ということで、このように出させていただいている。ですから、その中のこの策定委員会でいろんな議論あったんですけど、それをそのままここに出して、これがこうなったという説明をさせていただきましたら、いろんな形でもありましたけれども、いわゆるこの素案ということ

とで、ここに出してるということで、これをもとにこれから本格的に議論が始まってまいると思いますので、要するにそれをお答えするというのはよろしいんですけども、これがこういう考え方でいいのかということをあくまでも皆さんに投げ出してるわけですので、9ページ、今の現状等ですけども、この26ページというのは、これから10年間こういうことですよということで、うちの委員会あくまでも素案つくったということでお出させていただいているので、これをもとにこういうことによろしいのかということで、できればご議論いただきたいということでお願いしたいんですけども、余りこういうことでこう書かなかつたとか、こういう議論があったとか言つてもいいんですけども、それでは余り偏った形になつてもいけませんので、できましたらこういう形で出させていただきましたけれども、皆さん前回もいろんなご意見あつたんで、それを踏まえた上でいろんな討議、討論をしていただければと思うんですけども、そういうことでよろしいでしょうか。

(矢倉会長)

たしか前回のところでは1校体制を目標みたいな感じの表現があつて、それに対して余りそういう1校に絞ると、統合するということで目標にするのはいかがなものかという意見が出まして、その結果事務局で考え直してもらったのがこの素案の文章でありまして、今後の児童数の減少について対応していく必要があると。つまり2校体制を是が非でも維持するんだとも、1校体制に持っていくんだとも限定されない。要するに児童数に応じて対応していく必要があるという文章の結果となつたわけで。矢倉委員さんとしては、もっとこういう表現のほうがいいという……。

(矢倉委員)

骨子案と素案と違うのが、最終的にはこの両方が載るんですか。その最終計画、今日の。

(矢倉会長)

骨子案は、あくまでもこの素案づくりのための……。

(矢倉委員)

いや、僕自身は、さっきも言ったように今の状態であれば2校がベストだと思ってるんですけど、さっきも言ったように極端に減った場合に、そういうことがもしも書いてなかつて急に1校になりますよってなつたときに、いろんな方からそういう計画じゃなかつたのじやないかとか、そういういろんなクレームというか話がなければいいんですけども、僕も子供いてる中で代表でここに出させてもらつてる以上は、極端に言えばどちらかの学校が何名か以下になつたらなりますよとか、そういうものというのはなかなか決めるのは難しいんですけど、そういう検討の余地もあるというふうな素案、最終的な計画案になるんかなあと思ってちょっと言わせてもらつたんですけどね。

(矢倉会長)

ただ、どうなんでしょう、児童数が何人かなったら統廃合しますよっていうのはなかなか……。

(矢倉委員)

それは難しいでしょうね。

(矢倉会長)

文章としては難しいですよね。ここでは、だから基本構想としてはどちらにも対応できるという形……。

(矢倉委員)

どちらにでも対応できる。

(矢倉会長)

それに対して、ほかの皆さん何かご意見ございませんか。

(倉畠委員)

人口減らないようにするという対策や定住を求めるとかという対策は。

(矢倉会長)

うん。その具体的な計画案はここには示されないですから。あくまでも目標は現状維持というふうになってるわけですけども。

(倉畠委員)

どこかで文章に出てきたと思うんです。まちから来ていただく努力をしないといけない。

(矢倉委員)

ああ、何かありましたね。

(倉畠委員)

はじめから目標で一校になるというのはお粗末すぎると思う。

(赤阪委員)

目標を維持するっていうよりも、なぜ前向きに増やそうという努力をしないのかなあというのが。

(矢倉会長)

児童数で結局人口増加に非常に関連して決まってくる部分ですけども、この前の説明では約1年に100人ずつ減少していくだろうと、今そのまま推移すると。

(赤阪委員)

だから、逆にそれを減らさないように推移、努力するためにここへ集まってるんじゃないかなあと思うんですよね。逆に言うたら。

(矢倉会長)

減らさないようにするにはどうすればいいかというのは、まあ言うたら実行計画ですね。それも、どういう案があるかいろいろ。うん、でも、そういう案をまあ言えばつくるための構想案があるわけとして、例えば現状維持を目指しますというのが構想案として決定すれば、じゃあ現状維持するためにはどんな方法があるんだというのがいろいろ考えられて計画が策定されるわけですね。

(赤阪委員)

だから、増やすように計画していくないと、その後も増えることはありませんよね。

(矢倉会長)

そう、何もしなければね、はいはい。

(赤阪委員)

ですよね。逆に言うたらここで増やすような努力をしていくような感覚を持っていかないと、やっぱり維持しようと思って維持するのと、維持しようと思ったら減っていくと思うんですよ。

(矢倉会長)

この前たしか道田委員さんのほうからも意見がありまして、あくまでも目標なんだから、現状維持では頼りないといいますか少ないんじゃないとか、もっと目標を大きくしなかつたらもう結果としてだめなんじゃないかという意見もございました。ただ、現状維持っていうのは、はっきり言って何もしなければ100人ずつ減少して、10年後には1,000人減っていくだろうと。ただ、現状維持するためには逆に100人ずつ増やして現状維持になるわけですね、言いかえたら。だから、何もしなければ100人ずつ減っていくけども、100人ずつ増やすぐらいのことをして初めて現状維持ができると。だから、逆に100人ずつ今よりも増やしていくとなれば200人増やす方法を考えいかなければならぬと思いますね。それで、多分事務局としてはその200人を1年に増やしていくというのはまず無理だろう。そこで、この現状維持という表現が生まれたんかなあと僕は勝手に解釈してる

んですけどね。

(田中委員)

はい。

(矢倉会長)

はい。

(田中委員)

すみません。私もそう思います。変な言い方、無理な目標をつくって、これは住民たちが今から動いてつくっていく計画ですよね、それを無理にプラス8, 000人になったところで、すぐにできかねる数字ですよね。6, 000人というのは、この間も言ったようにだんだん減っていく、どこの市町村でも全部減っていく中でそれを維持するというのがどれだけ難しいかというのはもうほかの大きな市とかでもわかることなので、私もこの6, 000人、現状維持ってのはプラスアルファを考えての維持をしていかないと2校も成立しないっていう部分があると思うんです。それをまず人口の推移で学校教育っていう部分を持ってきてると思うので、私も無理に8, 000とか10, 000という数字を上げたところで、できるんですかってなったときに、実質10年計画の中でやっていかないといけない計画になった場合、無理な数字を打ち出すんではなくて、自分たちがまずできる数字を上げるべきかなと思います。

そうすると、その数字はそこなんですけども、一つつけ足してほしいのが、私ちょっと教育委員会の監査もしているんですけども、この一貫教育の中には幼稚園も入ってるんです。英語教育なんかも幼・小・中ですべて行っておりますので、一貫教育、幼稚園の幼を入れていただきたいなと思います。幼稚園のところから一貫教育、うちは特にできると思いますので、その辺はちょっとつけ足していただいたらありがたいかなと思います。

(矢倉会長)

幼稚園を入れることに対して何か問題があるのですか。

(倉畠委員)

幼・保の関係ではないのか。

(田中委員)

幼稚園は入れられないですかね。

(事務局：前川課長)

今言わされました、26ページの。

(田中委員)

そうですね、はいはい。

(事務局：前川課長)

たしか第3次総合計画では、幼・小・中という形で入ってたかと思いますけども、序内の議論で別にこういう理由があるから幼・保を除いたという過程はたしかなかつたかなと思いますので。

(田中委員)

はい。特に英語教育なんかに関しては、教育の中でノアさん来ていただいて、ノアさんの分は幼稚園から入ってますし、村としてやっぱりもっともっと打ち出してほしいのは、やっぱり幼・小・中の一貫教育が一番できやすい村であるってこと。やっぱり少ない人数だからこそケアの行き届いた教育ができるっていう部分で子供たちを、子供を持つ家族を受け入れる体制をとってほしいっていうので、私はその幼小中一貫教育、行き届いた教育っていうのをもっともっと外へ出していただいたらありがたいなと思いますけど。

(事務局：前川課長)

そうですね。

(田中委員)

はい。

(事務局：前川課長)

貴重なご意見をいただきましたので、担当課とも調整させていただき検討させていただきます。

(倉畑委員)

すみません。

(矢倉会長)

はい、どうぞ、倉畑委員さん。

(倉畑委員)

学校の関係で、ベストとすればこのまま人口が減らなければいいんですけども、むらづくりの基本フレームの中に将来6,000人を維持することを目標とするという部分で示してるので。こういう目標があるんやつたら、この施策はどこにあるんやろと。これの施策のほうができないんですね。じゃあ、絶対に目標といつても6,000人を維持す

るのは本当に大変なことやと思うんです。やはり全く考えんと一校になるという考え方は、僕は間違つてると。ほとんどの方はやっぱり小学校は維持したという考えは持つとんねけども、やっぱり施策の中にどっか入つてこなあかん。それと、今の幼稚園と保育所の、ごめんなさい、幼・保一貫教育の問題ですけれども、幼稚園と保育所のあたりを、それは別やというものの監督官庁が違うし、将来これどんなふうに国がしていくかというのは、それは今議論されてる中やから、情勢をみてからやらないと、後で全く何にもならへんかったということになつたらと思いますが。厚生労働省と法務省と分かれていますわな。特に保育所行ってる人が物すごく今多いです。

(矢倉会長)

管理省庁が違いますからね。

(倉畠委員)

違います。

(増田委員)

よろしいですかね。

(矢倉会長)

はい、すみません。

(増田委員)

今の意見に関連してですけど、おっしゃるようにやっぱり今の、もっと放つておいてら5,000人近くに下がつてしまつという、それを現状維持という、6,000人というこの目標を掲げた場合にどういう施策があるかというと、一つは社会流出を抑制するということですよね。ということは、非常に住み続けたいまちにどうするんかということが一つですよね。もう一つは、何らかの意味で自然減があるわけですから、お亡くなりになって、それを補完する意味で要するに流入人口を確保しないと減るわけですね。流入人口を確保するためには一体どういう施策を打つんやということがやっぱりおっしゃるように書いとかないと、どこにも住み続けたいまちにしていくとか、あるいは流出を抑制するために魅力あるまちにすべきとかというような文言がないんですね。それともう一つは、やはり入つてきたいようなまちに、住みたいようなまちにするというところがどこかに書かれてないと。例えば今議論になってますように子育て環境として非常に恵まれてるから、要するにそういう世帯の流入を設けるんやとか、あるいは自然環境が非常にすぐれてるので、そういう自然居住みたいなことを求めてくるような人を受け入れたいんやとか、何らかの意味でそういうことをどこかに書かないと6,000人維持できない。何点か、そういう面で見ると、前に掲げてる割には後ろのところでフォローされてないことがよくあるんですね。人口について

は、もう一つは、もう一つ人口減少を補完する意味で交流人口の増加を目指すと書いてあるわけですけど、交流人口の増加というのは一体どこでどういうふうにを目指すのかみたいな話がやはり明確に余り書かれてないので、前との整合性みたいなやつを少し整理をする必要性があるのかなというのが今の議論の延長の中ですね。例えば住み続けたいまちにしようとすると、やっぱり一つは生涯学習みたいなやつが十分できるとか、いろんな意味で参画できる機会がたくさんあるとかという、生きがいがたくさんあるというような村にするためにはどういう施策、住み続けるというのは多分そういうことやと思うんですけど、そのあたりのことをどううまく書き込むかというあたりだと思うんですね。人口については何かそんなことを少し、今の議論を聞かせていただいて。

(矢倉会長)

この第4章の最重点目標の中に人口の維持というのがあるわけですね、地域の活性化と並んで。これをうたっている以上、その維持のために、今増田委員さんがおっしゃったように流出人口を食いとめる、あるいは入ってくる人口を増やしていく施策が必要だという、そういう言葉が書かれていない。だから、それを書いておかないと、そういう具体的な実行計画も生まれていくかどうか怪しいもんだということやと思うんですけど、確かにおっしゃるどおりやと思います。実際この人口を維持する、あるいは増やすというのは、実際どうすればそうなるかっていうのはなかなか簡単に出てくる回答ではないと思うんですけど。例えば、覚えておられると思いますけども、村のアンケート調査の結果で、この村の一番の欠点というか悪いところはっていうのは、まず不便さっていうのがたしかあったと思うんです。結局、不便やから住みにくい、だから出ていくんや、あるいは入っていきたくないんだとか、そういう調査の結果が出てたと思うんですけども、逆にこれ人口を増やしていくこうと思ったら、その不便さ以上によい点というか利点を示していかないと増えるはずがないんですね。または出ていくのを食いとめられない。それはじやあ具体的に何があるんや。人口をここへ、住み続けてもらう、あるいはよそからこっちへ入ってきてもらうためには、その不便さ以上の利点は何が具体的にできんやっていうことが、もうそこへ僕はいくら考えてもいくんですね。そこで、僕はこんな極論で申しわけないですけども、特に若い人たち、小学生のお子さんを持った親御さんの世代の人たちにこの村へ来てもらおうと思ったら、やっぱりそれは確かに自然のPR大事ですよ。ところが、自然のPRは案外、こう言っちゃ何ですけど定年退職者っていうか、もう仕事を離れて余裕ができた人にとってはプラスになるけども、小学生をお持ちの若い世代の人に自然をPRしたからそこへ行こうっていう、なかなかそうならないと思う。じやあ何があるんやと言えば、やっぱり教育じゃないかなと思うんですね。要するに、あそこの村へ住めば、村へ行けば、自分の子供にこんな教育が受けさせられるんだと、こんな教育環境の中で学ばさすことができるんだっていう。非常に何か汚い言い方をしたら、非常に売り物になるのは教育しかないんかなっていうような、勝手な解釈ですけど、気がしてるんですね。そしたら、多少不便であろうが、そんな学校へ自分の子供を通わせることができるんだったら、そんな不便さなんかいとわないっていう人はかなりいるん

じゃないかなと思うんですよね。そこでどんな教育が、そこでまたずっと世論的になっていくと思うんですけども。

僕は前ちょっと教育委員会へ入りまして、去年か2年ほど前に、定期的に市町村教育委員で視察とかあるんです。たしか岬町でしたか、見学に行ったときに、その校長先生の話聞いたんですよ。その学校では課外授業みたいな形で、地域で子供たちを教えるていうか、面倒見るみたいなことを実行されてるんですよね。それで、それはどうしてそういうふうにしてるのかっていうと、結局土曜日とか、あるいは日曜日を利用して、勉強はもちろんのことなんですかけれども、勉強以外のことも地域の人を呼んできて話をしてもらったり、子供たちに講義とかしてるらしいんですよね。それが非常に子供たちにとっては学校の授業じゃなしに、そういう身近なおっちゃん、おばちゃんから話が聞けるっていうんで非常に活気づいてるという話も聞いたことあるんですけど、要するにその学校のOBとか、またはOBで教師を退職された方だとかいろんな方々がおられるんですけども、まあ人材ですね、そういうのを悪い意味では利用して、子供たちに弱点を補うような教育をして、それ地域で子供を育てるみたいなことが実践されてるとこもあるんですね。だから、僕も今具体的にこんな方法あるとは言えませんけど、何か考えれば考えるほどもう教育しかないんかなっていう気がして、それ以外に、確かに一時的な流入人口を増やすには、例えばこの山林、自然を利用して、山の中にログハウスをつくって、契約して来てもらうとか、そういう方法もあるんか知らんけども、やはり若い世代の人口を増やない限り、余り意味はないように思うんですけどもね。

ほかに皆さん、何か。

はい、どうぞ、右下さん。

(右下委員)

私も今会長がおっしゃったことにはすごく賛成なんです。それで、インドはどうして、貧しい国のインドがどうして、お金かけられないから、あと数学に力を入れて、それで世界的なレベルまで達してきた。貧しい国が生き残ってくるには教育しかないって選択されたわけですよね。それで、私もそれは実際よかったですと思いまして、千早赤阪村も本当にお金がないので、箱物、一貫教育のすばらしい学校を建てることはできませんけど。でも、基礎学力、子供の基礎学力を上げて、あと今定年退職の先生方たくさん退職、リタイアされてる先生方の居場所っていうか、行政も支援して勉強見てもらったりとかして、あと全国の学力テストで上位を占めるような千早赤阪村をつくれば、そしたらもう絶対教育意識の高い親っていうのは、絶対この高校に入れたいと思ったら、赤ちゃん生まれた時点から環境のいい地点に家を買ったりとかする教育熱心な親が皆そういうふうにたくさんいますので、こういうすばらしい環境、私も好きでここに来たんですけど、自然豊かで子供が伸び伸び育つことできるんじゃないかなと思って来た親の一人なので。だから、そういう教育をまず柱として、もっとみんなの意見出し合ったらいいものができると思うんですよ。それで、またおばあちゃんたちも寄ってくると思うんですよね。若者がこっちに来たら、多分娘たちがこっちに住んだ

ら、空き家があつたらこっちへ来ようっていう方もいるから、私もその意見にはすごく賛成です。

(矢倉会長)

はい、橋爪委員さん。

(橋爪委員)

私もただいまの意見、ほんまにそのとおりじゃないかなと思いますよ。うちの村はこれといった産業というのは確立されていない。また、しようとしても非常に新たにそれをしていくのにはやはり、何にせよそうですけれども、かなりな年数というのもかかりますし。そういう中で、こういうような一貫した教育というものは、僕はやっぱり村のほうがしていく必要があるんじやなかろうか。それによって生徒たち、児童たちも能力、レベルというのを引き上げて行っていくということは僕は大きく府下に、府下全体に対しても発表できるもんではなかろうか。それによって若いお父さん、お母さんがこういう子供を連れてやはり移り住んでくれるようになると私思ってる。というのは、小吹台でも最近入れかわりで若いお父さん、お母さんが小さなお子さんを連れて移り住んでくれている例もやっぱりちょこちょこ見かけてきてるわけでございます。これをもっともっと村全体に高めていけば、それがもっと進んできて、一つの教育産業としての形態というのもまたなされていくんじやなかろうかなと私常々そういうふうに感じてるわけなんでございます。

(矢倉会長)

この表現ですね。学校数のところからちょっと話が進んでいきましたけれども、先ほど言いましたような、そういう人口の流出を食いとめ、そして流入を増やすその施策をしていくという表現を入れるということによろしいですか。

<「異議なし」との声>

(矢倉会長)

それで、教育・歴史・伝統のところのこの表現、今後の児童数の減少について対応していく必要がある。これはどうでしょう。このままでよろしいですか。

(関口委員)

はい。

(矢倉会長)

はい、関口委員。

(関口委員)

この件につきましては、前回私が2校と固定してしまったら余計によくもなくなるのでということで、こういう表現に変えていただいたんで、必然的に子供が少なくならないようにする施策はこれから10年の間にやっていって、それでもだめになったときにはやっぱりいろいろ考えなあかんという表現になるので、ファジーというか、この程度にしといていただいてよかったですかなと思います。

あとは、またさっきの議論になりますけれども、若い人がここに入ってきたくれるような施策ということで重点課題のところに、そこにちょっと文章入れてもらうということで、これから先のことは、具体的にはじやあこれに基づいてどうしようかということは後のことになると思いますので、これはこれで結構かと思いますが。

(矢倉会長)

はい、わかりました。

この審議会ではこの基本構想をつくることが一番の仕事でございますんで。

ほかに、今日の説明の中で質問、ご意見等がありましたら。

はい、増田委員さん。

(増田委員)

何点か、よろしいでしょうかね。

(矢倉会長)

はい。

(増田委員)

一つは、施策なのか政策なのかということなんんですけども、いろんなとこの総合計画を最近お手伝いをしてて、これ住民の方々も一緒に目標を掲げる目標が総合計画だというふうなこのごろ認識に変わってきますので、政策と書くよりもむしろ基本施策と書くほうがいいんと違うかなと。政策と書くとどうも行政がやるような施策に見えますので、住民の方々も一緒にやる目標ですよというふうな意味からいうと政策よりも施策のほうがいいんのと違うかなというのが1点目でございます。

もう一つは、今もお話が出てますように、これずっと見せていただくと、やはりもう少し千早赤阪村の特徴が出るようにしたほうがいいんと違うかなというのは、例えば今の教育の話も、一つは人数が少ない、あるいは少ないからこそ幼・小・中という一貫教育ができる可能性を持つてるとかということも一つやし、もう一つはやっぱりこの教育の中では食育みたいなやつが、自然環境の中に立地している村ということになるとやはり食育みたいなことが売りになるようなことにならないだろうかというふうなことも一つですし、生涯学習というのは先ほど言いましたようにいろんな意味で参画できる機会、あるいは周辺に維持管理が

非常に問題になつてます農地、山林がたくさんあつて、それに対してどう要するに交流人口を発生させ、住まわれてる方々がそこにどうかかわれるかというような話みたいなところもあつて、そのあたりを少し特徴づけたほうがいいんではないかなと。

そういう面でいきますと、1ページ目の安全・安心・環境も、この環境も書いてある話はどちらかというと都市型みたいな話が書かれていて、むしろ千早赤阪村の持つてる環境というのは、おいしい水がいかに確保できて、それが安定的に供給できるかということですし、きれいな空気をどう享受できるかということですし、自然が要するに、やはり地球の環境もそうですけども、一番身近な環境である自然環境をどう要するに売りにしていくのかというような、そんな視点が多分基本施策の1番目のところの環境なんかではそのへんが気になります。政策の2のところでは食育のところがもう一つは気になると。これひょっとしたら教育のところに入れたほうがいいんではないかなというふうなことが気になります。

その次の要するに観光のところについてもそうですけれども、この観光と農林業とが要するに分けた形で書かれてるんですけども、極端なことを言うと、今農業も林業も6次産業化いかにできるかということを言われてて、6次産業というのは非常に簡単な話なんですけど、つくるという1次産業と加工するという2次産業と、それを媒介にしてグリーンツーリズムまで、アグリツーリズムもやるという、あるいは商業展開をしていくという3次産業、それ足して6次産業ですけれども、何かそんなような視点がやはりもう少し千早赤阪村の特徴として書かれててもいいんではないかなという。

もう一つ、政策5のところ、ここはまさに何かもう少し、村全体がやっぱり美しい村づくりというんですか、やはり都会から来て非常に美しい村であるというふうなことが住みよいまち、村でもあって、訪れたいまち、村でもあると。何かそういう面でいうと、せっかく棚田百選に選ばれた棚田もございますし、豊かな80%を占めてる森林エリアもございますし、そのあたり遠回りみたいですが、やっぱりもともとあるストックをどう活用しながら美しい村づくりへつなげていくかというようなことがどつかに入つてないといけないのじやないかな。

それともう一点は、小吹台にも象徴されますように、今のストックをどう維持して生かしていくのかという。これ読むとどうも、この建設・交通のところを読むと何かまだ行け行けどんどんみたいですね、どんどんつくっていくような感じになつてるんですけど、むしろ今あるストックをいかに活用していくって機能増進を図っていくのかみたいな視点がもう少し政策5のあたりでも出てきてもいいんじゃないかなという、そのあたりですね、気になるということですね。

さらに、もう一度もとに戻つて都市構造のところでいきますと、これも自然環境保全ゾーンのところは観光レクリエーションとの連携みたいなやつ書かれてるんですけど、田園環境のところについてもやはり観光レクリエーションというような位置づけがないとなかなか。今も地産地消の要するに朝市なんか非常に活性化されてますし、そのあたりですよね。もう少し田園環境のところについてもそういう視点がいるんじゃないかなという話と、都市環境のところもどちらかというと市街地の形成を図りますとか、要するに地区計画制度等を活用し

た秩序ある開発を促進しますとかというような、かなりつくるようなことになってるんですけども、むしろ今ある美しい要するに旧村であるとか、居住環境が担保されてる小吹台の機能維持みたいな話もきっちりと書いとかないと、どんどんつくる側だけではないんではないかなというふうなことを思います。その辺ですかね。

それともう一つは、ちょっとあちこちいって申しわけないですけど、健康とかという話の中でこういう、やはりこれからの中、今さっき不便ということがあったんですけど、不便だからこそ健康であるとかですね。極端なことを言うと、坂のあるまちほど長生きやとか、どうしてもバリアフリー対策なんてできないような坂道のあるまち、美しいまちでもあるわけですけど、反対にそれが健康増進につながるとか、そんな視点なんかも必要なんではないかなということがというようなことでございます。今、気づいたところで。

(矢倉会長)

この千早赤阪村だからこそ言えるような、またはできるような施策が必要だと思うんですけど。

ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。

(関口委員)

あの……。

(矢倉会長)

はい、関口委員さん。

(関口委員)

増田先生の関連なんんですけど、村にないものをねだるよりも、村にあるものを探して、それを生かしていくと。小吹台も三十数年前に開発されてどどっと人口が増えたものの、そのままの状態で人口がどおっと減っていきますよね。だから、それを再生産できる、これは住民との協働にもよりますけれども、行政としての施策もやはり必要だと思うんですね。それは再生産されるためには2世帯同居をしていったらこう何とかいくわけやけれども、若い者は外へ流出してもうそれで終わってしまうと。そうしないために2世帯同居できるような行政としての施策も、それは今後の話で、我々も頑張らなあかんところなんですけれどもね。村にはあるものっていうたら緑もありますけれども、空き家が非常にたくさんありますよね。小吹台も空き家がたくさんあるんですよ。そういう空き家を活用して空き家バンクなりをつくって、それを村が一定、管理までせんでもええけれども、問い合わせがあつたら紹介できるというようなそういう、住民任せではなくって、行政とかかわって、あるものを探して活性化していくというようなものが欲しいところなんんですけど、それがこの基本方向にどういうふうにしていくかというたら、基本構想の中に盛り込むというたら、村にあるもの、あるものをこれでいろいろ探していくという、その辺の何か、私の気持ち、思いで

す。

(矢倉会長)

あるものをより利用価値を高めるというか利用していこうということですね。確かに幾ら人口の流入を目指しても、その受け入れ体制ができてなかったら、例えば村に住みたいって言って来ても、どこがそんな、都市計画法で縛られてここへは家建てられないとか、そういう状態があるわけで、そういう僕も特に何回か尋ねられたことがあるんですよ、どっかに空き家はおませんかとかね。確かにこの村で住みたいと思っておられるまちの人もおられることは確かですけど、ただそういうもう少し要望にこたえられる体制づくりが必要だろう。それは別に新しくつくるんじやなしに、あるものを活用していくことだと思うんですけどね。その辺どういう表現にしたらいいのかわかりませんけども、この村だからできるようなことを表現として入れてもらって、それを活用していくというふうにしていただいたらということですね。

あとは、あれですか、その3章のむらづくりの基本方向というところで、ひとが集う、ひとを育む、ひとに優しい、ひとを結ぶと、村人の里ちはやあかさかと、キャッチフレーズですんで、余りご意見はないかもわかりませんけども、これはもう何かもうちょっとこうしたらしいとかというほかのご意見ありませんか。もうこれ、このキャッチフレーズという、この表現でよろしいですか。

(関口委員)

何か、あの……。

(矢倉会長)

はい。

(関口委員)

ごめんなさい。

(矢倉会長)

はい。

(関口委員)

ひとが集う、ひとを育むとかやねんけど、私は子供のはじける声が聞こえる地域というのは物すごい元気があるんですけども、これがここにそういう表現難しいかなあ。現実に子供が少ない中で子供の声がもうはじけるような部分の声が聞こえるような村やつたらいいなあと思うんですけど、夢のある。

(實近委員)

いいですか。

(矢倉会長)

はい、どうぞ。

(實近委員)

その件で、私が一番、こちらへ住まわせてもらって9年になるんですが、その当時から好きなキャッチフレーズがあるんですね。ここ看板が立ってる、絵本のような村と。

(矢倉会長)

一冊の絵本のような村ですか。

(實近委員)

ここ住まわせていただいて、仕事やとか外部の人に発信するときに、そのキャッチフレーズは常に見てるんですけども、その絵本というのがすごくもう大事じゃないですか、そういうことはすごく好きなんんですけど、何か温かみがあるじゃないですか、山里っていう感じがして。あのキャッチフレーズはいいと思うんですけど。お手紙書くにしても、一冊の絵本の中の村里よりとか、この村里からいただいたものですとかというふうなことを常に使うようにしてるんですけど。

(矢倉会長)

あの一冊の絵本のような村は、あれをつくったときに審議会たしか僕も入ってたと思うんですけども、あれは……。

(事務局：前川課長)

観光振興ビジョン。

(矢倉会長)

あ、観光振興ビジョンの中で……。

(事務局：前川課長)

12、13年前。

(矢倉会長)

はい、そうですね、はいはい。そういうのはここへ入れたら。一度つくられてたらね。なるほど。入れるとしたら、この村人の里ちはやあかさかというぐらいですよね。

(道田委員)

よろしいですか。そしたら……。

(矢倉会長)

はい、どうぞ。

(道田委員)

キャッチフレーズっていうのは確かに雰囲気とかそういうふうな部分がありますので、今出てるこんな案であったりとか、今おっしゃったような絵本のような村だとかっていう、それはそれでいいと思うんですけれども、具体的にもうびしっと決めた、千早赤阪村は子育てを支援しますと、若い人をサポートしますよということをはっきり副題に持つてるとかね。あっちもこっちも、あれもよくするこれもよくするって言っても、それはやっぱり難しいと思うんです。先ほどから教育を売りにするというのはいいんじゃないだろうかというふうなご意見も出てますので、やはりここに住んでいただくためには、若い世代に住んでいただかないことには人口は続かない。そのためには今若い人たちは何に一番困ってるかといったら、住む場所、やはり家賃が高い、少しでも同じ家賃であれば広い環境のいい場所で子育てをしたいなと。同じ費用で千早赤阪村であつたら庭つきの家に住めますよというようなことを提案したり、千早赤阪村に住めば子供を安心に学校に通わせますよと。せっかくどこもやってないスクールバスということをしてますから、それを物すごく前面的に押し出して、子供の通学に親が、今極端なこと言うと本当に親が子供を送り迎えしなければいけないような世の中になってますから、それをしなくともスクールバスで安全に通ってもらえますよ。教育の面においてもいろんな、先ほどおっしゃってたようなOBの先生方がサポートしますよというような、子育て支援に物すごく力入れてますよということを副題でもいいから全面的に押し出す。ちょっと的を絞るのがいいんじゃないかなと思いますね。

(矢倉会長)

その辺、表現ちょっとどうなるかわかりませんけども、いわゆる子育て支援もするというような意味合いのことを入れたほうがいいということですね。

(道田委員)

はい。

(矢倉会長)

子育てて、いろんな広い、教育も含めていろんな広いですからね。

何かそれに対して。

はい、浅野委員。

(浅野委員)

この21ページの真ん中に書いていただいてますように、ずっと千早赤阪に住み続けたいということと、いつか千早赤阪に住みたいということを次代に引き継ぐわけでしょ。その次に書いてある、夢と希望あふれる、そんな村をつくっていきたい。もう要はこれがメインだと思うんですよ。だから、その中でひとが集う、育むということになるので、何か夢と希望あふれる千早赤阪の里とか、何かこういうイメージがまず前面に出たらどうかな。大阪市内に友達がいますけども、こっち来て本当に毎日が森林浴やねえとか、そんな言葉を聞きますんで、やっぱりいいなあというのがあるので。だから、本当に住んでよかったとか、たまにはいいなではなく、やっぱりずっとここにおったらいいなということで、夢と希望とか、それを前面に押し出してやればどうかなと思いますけど。私の個人の意見です。

(矢倉会長)

はい。

(田中委員)

一つ。

(矢倉会長)

はい、どうぞ。

(田中委員)

私ちょっとどうしてもひつかかってたのは、ひとが集う、ひとを育む、ひとに優しい、もうそのひとつっていうのは、よその人のような気がするんです。自分たちがやっていかないけど、そこら辺で、ひとつっていうたらよその人のことを言ってるような、すごくイメージをどうしても持ってしまうんですね。だから、自分たちが集って、自分たちがはぐくんでいくて、私たちが優しくとかって、自分たちがつながっていかないといかんのに、そのひとつっていうその表現が、自分のことだとは思はんすけれども、こうやって文章に書いてしまうとどうしても他人様のような感覚をちょっと受けてしまうので、もうそれやったらその反対にひとを抜いてしまって、そんな感じでやっぱり短く、ぐっとくるようなほうがいいんかなと。ひと、ひと、ひとというか、よその人みたいな、ちょっとそういうイメージをどうしてもこれに受けたんですよ。

(矢倉会長)

ここで言ってるひとつっていうのは、自分たちだけには固定はできないと思いますよね。要するに外からも来られる人も含めてやと。だから、こういうひとつって言われるんだろうと…。

(田中委員)

そうね、そうだと思うんですよ。ただ、一番肝心なのは自分らがしっかりしない、これができないことには、よそからは来てもらえないよね。というので、私的にはちょっとひつかかった、そのひとというのがあったので。ほかの人は、そうやってひと、よそから来てもらうひとつっていうイメージを持たれたのかもしれないけども、私は自分たちがやらないかんとこら辺でちょっと他人行儀な表現かなって思ったんですけども。

(矢倉会長)

その辺、このひとに変わる言葉でなかなか難しいと思うんですけどね。

(田中委員)

そうなんです、はい。

(赤阪委員)

このひとつっていうのは全員……。

(矢倉会長)

はい。

(赤阪委員)

よその地域の人も含めてのひとですよね。

(矢倉会長)

そう、そうですわね。

(赤阪委員)

そうですよね。

(矢倉会長)

だから、自分たちも含め、もちろん村外の人も含めてのひとやということやと思うんですけどね。

(倉畑委員)

はい。

(矢倉会長)

はい、倉畑委員さん。

(倉畠委員)

もう千早赤阪村は希望やとか、夢やとかというのは、もうそこを通り過ぎてると思うんです。だから、道田さんが言ったように千早赤阪村は子供を一生懸命育てます、そういうふうな表現に外部に発信すれば一番ええんちゃうかな。そのためには村をきれいにせないかんし、道もあんじょうせないかんて、みんなつながっていくと思うんですよね。それが見えない、間に見えないん違うかなと思うねんけど。

(矢倉会長)

プラスの子育て支援ということを中心に、副題になるわけですよね。そこへ是非入れてほしいということですね。

(橋爪委員)

はい。

(矢倉会長)

はい、橋爪委員。

(橋爪委員)

こういう命題にするには、やはり意味を与えるということは絶対的にここは必要になってしまいます。夢を与えない、お題目と言ったらおかしいのやけど、その題目というのは、僕は余りこういう場合は賛成できないなあと僕個人は思うんですよ。やはり全体に夢を与える、これは僕は非常に必要やと。ただ、この中において何かその力強さが、ひとが集う、ひとを育む、ひとに優しい、ひとを結ぶ、非常に優しさは出てるんですけども、力強さ、村としての力強さというのに欠けるんじゃないかなあと実はこれ思ってるわけなんですけれども、その点いかがなものかなあと皆さんにちょっとお伺いをさせていただきたいと思っております。何かその、力強さ、ですね。そら、もちろん教育もそうですよ、教育もぽんと出すとか、いろんな形で、美しさ、優しさだけとともに力もあるんだよということもやはり村から発信するということは私必要じゃないかなあとと思うんですけども、いかがでございましょうか。

(矢倉会長)

何かいい言葉ありますか。

(橋爪委員)

何かそこへ、さっきから考てる、そのいい言葉が何かあるかなあと思って考へているんですけどね。

(倉畠委員)

僕が言いたいのは、民主党の子育て支援やない、お金じゃないんですね。この千早赤阪村は子供を一生懸命、村の子供を一生懸命育てますということは必要かなと思います。

(北野委員)

よろしいでしょうか。

(矢倉会長)

はい。

(北野委員)

川野辺区長です。初めて発言させてもらいます。

ちょっと今のテーマで、キャッチフレーズがテーマになってるんですけども、それとは直接関係ないんですけども、私の部分、この、あ、座らせてもらいます、この会議に2回、今日は3回目ですけども、いろいろ資料いただいたり説明受けたりして、私のこの第4次の総合計画に対する考え方を、また要望もありますんで、ちょっとメモにまとめてみました。ちょっとわかりにくいかもしませんけども、1番目からいきますと、有効な対策なく次世代へ引き継いだ際の10年後、平成32年以降の村のイメージということで、人口6,000人規模から5,000人弱へということで、これは専門的な人口予測からすると、自然にはつといたら5,000人弱へいくと。それと、今議論されてるように少子化と若年夫婦、若年労働力の流出の加速化、これ今現在こういう現象が厳然として続いていると。これがずっと減少傾向続くと、先ほど子供さんお持ちの方は学校教育に不安やということで、これが加速していくんじゃないかなというふうに考えます。その結果、超超高齢化社会ですか、超高齢化社会が30%以上ですけども、10年後には44.1%、これ超になるという予測が出てます。

ほんで、現実の村の周囲を見渡してみると、高齢化及び後継者不足から、先ほど出てきました空き家、休耕田、放置畠、放置林の増加という格好で、これが何にも対策ないと廃屋、荒野、ごみの山になってしまふんじやないかというふうなことが予想されます。今現在、地域おこし、村おこしとして各地で盛んに盆踊りや秋祭りがされてますけれども、実際問題として担い手や世話役のいない村、にぎわいのない村になるやろ、無策であれば。今後は、日本の社会もどこも金がないんで、公助というんですか、公的なサービスが減少する社会に移行すると思われます。この村でも安全・安心、安らぎのある生活の場が困難になるんじゃないかなというふうに思う、第4次総合計画が効果を発揮しない場合は必然的にこういうふうな社会になるんじゃないかなと考えてます。

私は基本構想に重要課題として入れていただけたらということでここに書いてますけども、金がないんやからインフラ整備よりもコミュニティとかソフト面、共助のシステムですか、お互いに助け合うシステムを構築、定着化することがこの項目の中で一番大切なことじ

やないかなと考えてます。これ増田先生のお話ですけども、地域資源の活用、食料自給率の50%生産できる豊かな自然環境と。今の時点だけ、団塊の世代がまだ前期高齢者としてサービスの提供者に回れるということで、あと10年たてばサービスの受け手になる。だから、村づくりをするチャンスは今が最後やというふうに考えます。若年夫婦、若年労働力人口の流出防止と観光交流、転入、定着人口の増加対策、これがまた重要課題として是非必要やと。

ここでは一応具体的には書いてませんけど、ボランティア団体ではいろいろ活動の芽が見られるんですけど、この文化、芸術、スポーツも含めて。それで、農林業、田園共同生活体験とか、教えてもらった6次産業の取り組み、これも事業による雇用創出、そんなに大きな雇用は見込めませんけども、やはりそれなりに雇用創出して流出を防止するという考え方が必要じゃないかなあと思ってます。先ほどもありましたけど、千早赤阪村の最重要戦略事業として、良好な学校教育、生涯教育、環境の確保、維持、推進というのは、これは先ほどからも議論されてるように、千早赤阪村の戦略、重要戦略という位置づけで考えていかないとダメだと思います。

5番目には、積極的な広域連携の推進、一応観光の面も、医療の面も、福祉の面も、防災の面も、産業振興の面も、広域連携で推進していかないと、単独では無理やと。私考えてますのは、もう観光をとって見た場合は、金剛山、葛城山、これを千早赤阪の点として考えるずに、この国定公園の名前が金剛紀泉生駒になってますように、これは大阪、奈良、和歌山3県にまたがってます。だから、そういう観光促進の面からも3府県によるサミットも考えてほしいなあと。これはもう国道309号の県境道路の整備の推進もあるんですけども、こういった広域連携がこれから千早赤阪村は、小さい自治体ですけども、先頭に立って推進していかなあかんなと思ってます。

だけども、こういうふうな事業は、以上すべての事業に書いてますけども、住民参画の協働やボランティアの活動重視ということで、役場だけではできないと思ってます。だから、住民の協力を重視する必要があるなど。そのために、実行計画にどういうふうにしてその参画、協働を得るのかっていうと、案ですけども、住民と村長との対話集会とか、将来にわたり継続、実りあるものにすると。計画倒れや、かけ声だけで終わらず、確実に実行されるように、以後のこの会議にこの審議会の代表らが継続して参加すると。

満足度調査というのが第3次総合計画に報告されますけれども、第3次総合計画の達成度をベースに今後の第4次総合計画の達成度を明確にする。これは強調されているP D C Aの実施じゃないかなと思います。これを住民に公開していくという格好で進めていただけたらと思います。

それと、全般的にこの達成度を見てみると、第3次総合計画と大差ないんですよね。この第3次総合計画の第6章ですけども、みんながまちづくりに参加できる開かれた仕組みづくりをつくりますっていう項目がちゃんとあるんですよね。それに対して評価1、2とかというの落第点やと思うんですけども、最後、村内外の地域との交流の促進とか、これは1ですね。行政評価システムの構築というのが1ですね。だから、こういうふうにきれいに

まとめられてたら、まあこれでいいんじゃないかなと思うんだけども、私はもっとこの中に入ってるやつはやれてる、評価が4、5というのがありますよね。そんなのあり得ないと思うのやけども、もっと厳しく見て、これはもう住民も参加して評価しなくてはいけないと思うんですけども、できるやつとできないやつと、この項目で、これを明確に特にして、それはできるやつはそのまま維持するべきですけども、評価が1点とか2点とかというやつは、同じ項目が大体今並んでますんで、優先して実施していくと、構築すると。特にもう住民の協働参画とか、協働とか、こういうのは前回からもうちゃんと使われてるんやけども、評価としては1なんで、うたってるけれども何にも実行されてないというのが実態なんで、その辺のところ、この同じような第4次総合計画は、結果的にそういう評価であつたら、1番に書いた、そういうふうな村にしかならんのじやないかなと考えてます。

以上です。

(矢倉会長)

はい、ありがとうございます。

この本日の審議会の前に事務局からお話を聞きまして、北野委員さんのご意見をちょっとメモしたのを配らせてもらいますということで、ああ、よろしい、結構ですよということで許可させていただきました。それがこのメモでございます。北野委員さんの総合計画に対しての思いといいますか考えが示されてると思います。

それで、先ほどちょっと話に戻りますけども……。

この基本構想は本日で決定じゃありません。今日いろいろ基本構想に、素案に対して皆さんから出された意見をもとにもう一度また出直していいですか書き直してもらって、次回に提出されます。それをさらに検討してもらって、その場で、第4回目ですか、そのときに決定できるのか、まだその4回目でも無理なのか、それはわかりませんけども、そういうことでございます。だから、今日これはどうするどうするっていうのも決定ということではありませんので、いろんな出た意見をお聞きし、もう一度持ち帰って、訂正するところは訂正してもらって次に出してもらうということですので、今日はもう例えればこのキャッチフレーズ、じゃあこうしましようっていう、決めないつもりですね。ただ、いろんなこういう意見をお聞きするということでございます。

ほかに何かご意見やご質問ございませんか。

(田中委員)

はい。

(矢倉会長)

はい、どうぞ。

(田中委員)

先ほど先生がおっしゃってた食育なんですけども、学校教育のほうにもちょっと私も入れてほしいと思うんです。給食センターではアレルギーを持った子供のために個別メニューをつくってやっています。それもありますし、ブランド農産物ですか、大体40%ぐらいもう使ってるというのもありますので、今特に子供たちのアレルギーとかいろいろ問題になってますので、食育、この学校教育のほうにもちょっと入れて、そういったアレルギー持ったお子さん、やっぱり自然の中で育てたほうがいいとかというのもありますから、そういう給食のケアもしてるのは多分もう少ないので、うちは特にそれもしますから、是非とも入れていただけたらありがたいかと思います。

先ほどキャッチフレーズなんですけども、やっぱり子供支援とか一番メインに私も出したほうが、インパクトもありますし。ということで、一つの案ですけど、夢を持てる子供をはぐくむ村とかって、そういうのでもいいんじゃないかなと、ちょっと案で。

(矢倉会長)

はい、ありがとうございます。

教育のところで、その食育という部分も是非触れてほしいということですね。

(矢倉会長)

ほかに、ご質問。

はい、矢倉委員さん。

(矢倉委員)

ちょっとわからないんで教えてほしいんですけど、このキャッチフレーズは決るとどこかに掲げられるとか、冊子のどっかに。この表紙にだけのキャッチフレーズ、提示になるんですか。仮に千早赤阪村のホームページを開けるとそういうのが出てくるとか、そういうのじゃない。この計画の本の見出しのみなんですか。

(事務局：日谷係長)

会長、よろしいでしょうか。

(矢倉会長)

はい、どうぞ。

(事務局：日谷係長)

基本的にこの第4次総合計画、10カ年の計画の将来像ということなので、今おっしゃるとおり当然この計画の将来像として位置づけもしますし、あらゆるところで、村はこういう村を目指してることで、このキャッチフレーズを前面的に出していきます。

(矢倉委員)

それはホームページでも見られる……。

(事務局：日谷係長　　)

あらゆるところです。

(矢倉委員)

そういうことでしたら、先ほど会長が言われた村の一番の村おこしと言うたらおかしいですけど、僕も同じ意見で、教育を一番の最重点課題ということで進めていただいて、それによって先ほど言った小吹台の空き家の件とか、ここは学校が2校体制でいけるとか、いろんなことが子供が来ることによって解決されるんじゃないかなと思いますので、道田委員さんも言われたような、前面的に子供に対する何かのキャッチフレーズを考えていたらいいなあと思います。

以上です。

(道田委員)

よろしいですか。

(矢倉会長)

はいはい、どうぞ。

(道田委員)

子供ももちろんなんですけれども、若年夫婦、子育てをする若い夫婦は今子育てだけでは生活できませんから、必ず仕事をします。仕事をしながら子供を育てれるということを前面に押し出してほしいですね。先ほど食育もやってますというご意見ありまして、すばらしい、千早赤阪村にしかない、例えば千早赤阪村の、これはちょっとかなり具体的な話なんでここで話す問題じゃないですけれども、中学校の下でしてるので、あれは何ていうのかな。直売所ですね。直売所で日曜日に売ってますけども。そういう日の日曜日にしか買いに行けるんじゃなくって、肉や魚は冷凍しておくことができるんです、かなり具体的な主婦の話ですけれど。でも、生の野菜っていうのはやはり週に何回か買いに行きたい。でも、なかなか働いてるとそれはできない。であれば、そういったところから無農薬のフレッシュなお野菜がシルバーさんによって門先まで届けてもらえるという、そういったサービスとか、本当に人が支えてるわけですよね。そういうことも村独自に、逆に言ったら今までの村の生活ってそうだったんですよね。別に自分とて野菜つくってなくても近所のおじさんがつくったから食べや言うて門口置いてくれはるんですね。それって物すごくありがたい。それをやはり新しく住まわれた若い世代の方たちにもそういうことをしていただけるような。もちろんそれはただじゃなくって、当然買いに行くときと同じだけの対価は払っていただくわ

けですけれども、時間のない主婦がスーパー終わるまで急いで野菜を買ってくるていうんじやなくって、もう帰ってきたら門先に青い菜っぱを置いてもらえてるという、そういったこともできますよというふうな、よそにはできない、きめの細かいサービスとかといったものを打ち出していけばいいんじゃないかな。だから、働く人にも支援しますよと。子育てと働く人への支援ということをもう前面的に押し出して、先ほどおっしゃったように、もうそんな夢、もちろん夢も当然なんですけども、もうそんなこと言ってる場合じゃないっていう、もっと危機感を持って臨んでほしいなと思います。

(新谷委員)

すみません。

(矢倉会長)

はい。

(新谷委員)

一言つけ加えたいですねけど、食のことですんやけども、直売所で注文受けて持つていってますね、給食に。そやから、新しい野菜は何とか注文受けて直売所、うちの役員さんがまとめて給食のほうへ持つていってくれたはると思いますので、安心して食べていただけると思います。

(橋爪委員)

はい。

(矢倉会長)

はい、どうぞ。

(橋爪委員)

今、道田先生からもありましたけれども、やっぱり働くことが非常に大切ですし、働く環境というものをつくっていくということにおいては必要だと思ってます。特に若いお父さん、お母さんの就労という形が全国的にこれいろいろと取りざたされている形ですし、また教育に対する問題にもなってきております。うちのほうでも、この村でも幼稚園と保育園があるわけでございまして、これによってやはり中の形態が変わってきてると、変わってくるわけなんです。実際変わってるんやからね。もとが違いますので。そういうふうな形もありますて、これらをひとつ何かまとめて、まとめたらおかしな言い方やけども、一つにしてでも子供たちの保育の時間の延長だとか何かをやはり図れるようにしていかなければいけないんじゃないかな。これはもう僕の持論でございますけれども、思っているわけなんです。それをしていくことによってまた働くお父さん、お母さん方がこの村にもまた1人、2

人、3人、4人と増えてくれるんじゃないかなと思っております。そういう形をやはり考えていくことも必要じゃないかなとは思っております。

(矢倉会長)

委員の皆さんからいろんな意見が出て、次回までにこれをどう書き直すかっていうたら、皆のお気持ちを酌み取ったら表現することがなかなか至難のわざになると思いますけども、事務局、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに何か。

(奥田委員)

はい。

(矢倉会長)

奥田委員さん、どうぞ。

(奥田委員)

えらいすみません。私も初めてこれちょっと意見言わせてもらいますのやけども、私農業やってる以上、土地を物すごくこれ大事にするほうですねけども、この災害で、ここにも書いていただいているように、この災害起きたときに物すごく大きい水が千早から流れてくるんです。ほな、私下流で見てますんやけども、その上から流れてくる材木というんか五目というんか、こんなこと言うたらいかんのか知らんけど、どこでほるのか、廃材、物すご流れてきますやんか。その廃材が河川、広いところはよろしいんや、この千早、一級河川、ところが狭いところは3メートルもあるかないかというとこがありますんやんか。ほんで、保健センター、こういう話ししたらいかんのか知らんけど、保健センターの200メートルほど上で今何か道路危険な状態か、前に府の方が現場確認に来はりましたんや。ほな、そのときに、道路整備ももちろんこの危険性のところは即にしてもらわいかんけども、ところがこの災害のときに物すごい大きい水が流れてくる、このふだん誰も気にしてない河川を一遍見てほしいと言うて私そのときにお願いしましてんか。ほな、この方も一応私もそういうように言いましたんで、そしたら見せてもらおか、ということで、ほんで一応見てくれましてんか。ほな、ところが、まあえらいことなってんなあ、ということとして、そのときは上から流れてくる材木、それが皆さん今横になって物すごいことなってましてんか。ところが、府の方がおっしゃるのに、ほかにいろんなやるとがたくさんあるんで、ここまで届かないということで、このときおっしゃってましてんわな。ほで、私もう農業やってる以上、河川が荒れてそれで土地減っていくのが物すごく気がかりですねん。これはもう個人的な意見になるんか。この一級河川ずっと見てもらったら、その周辺の人ちゅうのはそんな中入って見てくれる人は誰もないと思いますわ。そういう樹木がたまって、その大雨のときに周辺が洗われて、ほんでだんだん減っていくようなことですやんか。絶対ふだんは気つかないと思います

わ。ほんで、こういうこの総合計画のときにそれも一応計画に入れていただいて。ほな、いつ実行していただけるやそらわからんけども、私思うのはこの河川を目に見えん、一番川底を一遍のぞいてほしいなあて、絶えずそれ思ってましたんや。

(矢倉会長)

河川に関しては村というか、国や府になりますよね、結局、でも、村からそれを働きかけなきや向こうも準備してくれないんですよね。よく、行くとこ行ったらレクリエーションに関連して、よく川を利用して遊び場っていうか、河川でバーベキューをやったりとか、いろんなところを見かけるんですけど、うちらの河川では割合深いというか、急っていうか、割合なだらかなあれがないんで、そういう場所もなかなかできないかなと思いますけど、とにかく両岸の山林なり竹やぶなり、それが結局まあ言うたら管理されてない状態ですよね。だから、台風でこけたらこけたまま、川へ突っ込んだら突っ込んだままで、それが大雨になったらどつと運んできて、そして川幅の狭いところでつかえて一気にあふれ出るっていうような、そういう状態やと思うんですがね。できれば河川の整備というものにも村も力を入れてほしいと、そういうご意見ですね。

(奥田委員)

それ、私いつでも思てんやけども、富田林なんか、今河川きれいにして整備できてますわな。あれ、下では整備されてるけども、上を見てもらわなかったら、ああいう廃材とか材木、これが下へ流れてきて、下でお金かけんやったら、もっと千早赤阪村を眺めて考えてほしいなあと、私いつもでそれ思ってますねん。

(関口委員)

関連してね。

(矢倉会長)

はいはい。

(関口委員)

村の自然、はたから見ればすごいきれいな環境を維持するためにも、そういうところには力を入れてもらわなあかんていうことは大事なことやと思いますんでね。

それに関連しまして、私も棚田をやってまして、棚田百選に選ばれてるとはいえ、川のところに物すごい、冷蔵庫、それから耕運機、もうそんなんが、テレビからもういっぱいあって、これ3年、自分たちでボランティアで、その川のごみを取ったんです。それは領域が富田林でしたんで、村のほうにも言いまして、村もいろいろ協力してくれはりました。富田林では、そのごみを全部富田林の清掃の人が当日来て持って行ってくれたりしたんですけども、そういったボランティアで今終わってますけれども、やっぱり自然、それから田を守っ

ていこうと思ったら、奥田さんが言いはったような、そういうことも非常に大事なことやと私も理解しています。だから、もしそれがちょっと入るんやつたら。

(奥田委員)

私、なぜそういうことだけしか頭にないっていうたら、昔に、私小さいときやと思いませんわ、河川に砂防というんか、堰堤というんか、それさてますわな。その堰堤の片割れは見えますんやけども、ところがもう一方の片割れは埋もれてしまってね。ほんで、先ほども言ったように、まあ3メートルあつたらいいとこですと。この一級河川の広いとこはよろしいわな。狭いとこは3メートルあるかないかでんねん。そういうとこにこれ、今後これどうなるんかなあと思って。それは誰も見てくれませんわな。ほんで、そういうことを、千早赤阪村、上はきれいにするのもいいんやけども、そういうとこに目を向けていただきたいなあと、こういうに思ってます。

(北野委員)

関連しましてね。

(矢倉会長)

はい。

(北野委員)

私のほうの資料で、その上から2番目のSで書いてるの、上から2番目と、基本計画に3都市、「S」と書いてますの、これ「S」と書いてているのは、今上のほうの2番目の「S」で書いてんのは、廃屋とかごみ捨て場にごみがたまるからごみ捨てられるんですね。この「S」というのはどういう意味かというたら、シンガポールの国家戦略になっとるんですね。これ、シンガポール行ったら、絶対にポイ捨てしたら1,000円罰金ですか、あれでまちはきれいですよね。だから、先ほど増田先生からもありましたけど、きれいにしたらお客様和むということで、それはもう基本政策として絶対取り上げなあかんと思いますね。

ほんで、次のあれも、これフィリピンの、フィリピンやない、シンガポールは、東南アジアは政権交代いろいろがじやがじやしてるところが多いんやけども、あそこは半世紀以上も何も問題なくして、経済成長唯一達成してる会社ですけども、こういう重要戦略として教育ですね。良質の労働力がたくさんあるということで、こういったものが国家戦略になつてますよね。だから、千早赤阪村は立地条件からして、これらはもう基本的な問題として、きれいに。これはかけ声だけじやなくて、住民の意識がそうしてもらわないと絶対ならないですから、上のほうからごみを流さないという意識を徹底させるということを是非、今奥田さんおっしゃったけども、強調して載せていただいたらと思いますけど。

(矢倉会長)

もう余り時間がないんですけども、最後にこれだけは是非とも言っておきたい。

(倉畠委員)

はいはい。

(矢倉会長)

はい、倉畠委員さん。

(倉畠委員)

随分と具体的な実行計画に入るような事業たくさん出てるんで、次回はこの基本構想案のいわゆる手直しを出していただけますか。今後の予定ちょっと事務局に。それ、実行計画はどんなふうにして立てられるのか。実行計画案はどんなふうに決められるのでしょうか。どんな考え方あるかもちょっと知りたいので。

(矢倉会長)

はい。じゃあ、事務局、説明お願いします。

(事務局：前川課長)

最後に、次回会議日程のところでちょっと言わせてもらおうかなと思ったんですけれども、次回につきましては、今日非常にいろんな多様な、貴重なご意見いただきまして、そういうことについて基本構想の案の修正、当然そこに次回予定しております。そして、今現在作業中、しっかり作業しておるんですけども、実行計画ですね、実行計画につきましても作業中でございますので、何らかの形でその実行計画というのも示させていただければなと思っておりますので、一応次回についてはそういう予定でおります。

以上です。

(倉畠委員)

これは今回のようないわゆる基本になるものから、まずやってそして、どんどんと枝葉を付けていくということになるのか、それとも、テーマを一つ一つを議論していくのか。どういうやり方になるのか。

(事務局：前川課長)

当然、実行計画のことかなと思いますが、その骨子ですね、骨子の案を示し、そこには色をつけていくというような形で今現在は考えておるんですけども。

(倉畠委員)

一括して考えてるということですね。ありがとうございます。

(矢倉会長)

それでは、ほかにもうありませんか。

<「異議なし」との声>

2. その他

(矢倉会長)

それでは、ないようございましたら、あ、事務局から何かございませんか。

(事務局：前川課長)

特にございません。

3. 次回会議日程について

(矢倉会長)

それでは、次回の会議日程について事務局からご説明いただきます。

(事務局：前川課長)

済いません。ちょっと先ほど、今申したんですけども、最初のスケジュールで10月中旬に開催という予定でしたんですけど、今申しましたように次の会議では基本構想素案の修正、そしてできるだけその実行計画、そういう形についても示したいと考えております。それで、作成にちょっとお時間いただきたいので、次回の案としましては10月27日の2時から、こちらの会議室と予定させていただきたいと考えております。

以上でございます。

(矢倉会長)

次回の審議会の日程につきまして、事務局から10月27日の水曜日午後2時、本日と同じく、くすのきホール2階会議室ということの予定で、皆さんよろしいですか。

<「異議なし」との声>

(矢倉会長)

それでは、よろしくお願ひいたします。

それでは、次回の日程に関しましては事務局案のとおりといたします。

以上で本日予定されておりました案件すべて協議が終了いたしました。このほかに協議す

べき議題、質問等がないようでございましたら、これにて本日は終了したいと思います。
どうもありがとうございました。